

中国：電動自転車が生産許可証対象製品から 強制製品認証(CCC)対象製品に

中国国家認証認可監督管理委員会は、本年7月にこれまで生産許可証対象商品であった電動自転車を、強制製品認証(CCC：China Compulsory Certificate)対象商品へと、製品品質管理の枠組みを変えると発表した。

当該公告

www.cnca.gov.cn/xxgk/ggxx/2018/201807/t20180704_56745.shtml

これによると、電動自転車は2018年8月1日から強制製品認証(CCC)の受理を開始し、更に2019年4月14日までは、新しい強制製品認証(CCC)と従来の生産許可との併存管理とする。2019年4月15日以降は強制製品認証(CCC)を受けていない電動自転車製品の出荷・販売・輸入はできなくなり、また生産許可証の申請は2018年8月1日から受付を行わない。更に今回の措置に伴い、オイル燃焼式モペッドの生産は禁止されることにもなった。

電動自転車の強制製品認証(CCC)を開始するにあたり、細かい実施規則が発表された。
実施規則

<http://www.cnca.gov.cn/xxgk/ggxx/2018/201807/W020180723565152351690.pdf>

適用基準は、既報の電動自転車国家標準(GB17761、電動自転車安全技術規範)である。

また電動自転車の強制製品認証(CCC)申請にあたり、公認された認証機構と実験室も発表された。

認証実施機構指定決定に関する公告

www.cnca.gov.cn/xxgk/ggxx/2018/201807/t20180727_56777.shtml

尚、これまで電動自転車が対象となっていた生産許可証と言うのは、工業製品生産許可証管理條例(國務院令440号)に基づき、規定に合格した企業に対し、その対象製品の生産を許可するという制度である。かつては自転車も生産許可証対象製品であったが、20年ほど前に対象から外れてしまった。

工業製品生産許可証管理條例

http://www.cnca.gov.cn/bsdt/ywzl/flyzcyj/zcfq/201707/t20170711_54699.shtml

一方、強制製品認証(CCC)というのは、強制性製品認証管理規定(国家品質監督檢驗檢疫総局令117号)に基づき、その対象製品に対し各々の強制基準に基づいた製品品質が担保されなければならないという制度である。基準に達している製品に対しては、CCCマークが貼付される。対象品目は、電気関係製品・情報技術関連製品・自動車関連製品などおよそ160製品が対象となっている。

強制性製品認証管理規定

http://www.cnca.gov.cn/bsdt/ywzl/flyzcyj/bmgz/201210/t20121024_36673.html

以上